

取組主体：大屋農場

基礎情報

【所在市町村】美幌町

【経営面積】36 ヘクタール

【作付品目】ばれいしょ、ビート、小麦等

1 取組の経緯等

- 同農場代表の母親が、以前、福祉関係NPOのボランティア活動に関わっていたことがきっかけで、平成18（2006）年度より農作業の労働力として同NPOが運営する就労継続支援B型事業所（以下「福祉施設」という。）と連携した障害者就労の取組を開始。

2 取組内容

- 4月～9月までの期間限定で、知的・精神障害者合わせて1～3名程度が1日当たり4時間程度、農作業に従事。なお、受け入れる障害者は固定ではなく、福祉施設の都合に合わせ決定。
- 精神障害者の中には、薬の副作用等により体力的に長時間の労働が難しい人もいるため、休憩をこまめにとるなど、障害の種類や個々人の体力に合わせた勤務条件を用意。
- 勤務時間は、障害の程度に合ったものとし、個々人の適正を判断して決定（例えば、精神障害者にあっては薬の副作用等で午前中の作業は困難な方が多いことから午後の作業としたり、逆に知的障害者の方を午前中の作業としたりする等）するため、雇用日数や時間等は決めていない。
- 障害者は、ほとんどが自動車や自転車などで自ら圃場まで通勤。一部の者は施設の車により送迎。
- 障害者の作業内容は、ビートの移植・苗とり、草取り、ばれいしょの収穫、選別作業など。農業者自らが作業に立ち会い、指導を実施（指導は主に代表が行い、代表の都合が付かない場合は、代表の妻が行う）。手作業が中心で、機械を操作するような作業は行っていない。
- 障害者からは「屋外で汗を流す作業は楽しい」との声があり、笑顔が増えたのを実感。また、施設職員からは「引きこもりがちだった方も、大屋農場の作業には積極的に出向く」との声がある。

3 取組のポイント等

- 障害者個々に合わせた雇用形態等の工夫。
- 休憩をこまめにとれるよう休憩所を設置。
- 障害者の中には作業中にトイレを我慢してしまう者もいるため、移動式トイレを増設（既存1基のところを、もう1基増設）するなど、作業環境を改善。
- 障害者のハンデを理解し、社会的ボランティアの考えで受け入れを行っているため、

作業効率や経営への効果は求めている。

4 障害者就労に関する展望、課題

- 障害者が社会で伸び伸びと働けるよう、当農場での取組がその一助になればという考えで取組を実施。
- 障害者を受け入れることができる制度・仕組みの構築が求められるので、国の支援が必要。
- さらに、福祉側からの障害者（労働力）の派遣という形だけではなく、福祉側と農業側が一体となった職業訓練、労働力の提供及び雇用という一連の流れが社会的に出来るような形が望ましい。

（この事例の問い合わせ先）

大屋農場

電話 0152-73-0537

調査時期 平成 26 年 7 月